

R7 木津川下流河川保全利用委員会 結果報告

日 時： 令和 7 年 10 月 3 日(金) 13 時 00 分～14 時 15 分
場 所： 笠置町産業振興会館（笠置町）

参加者数： 委員 5 名、占用者 3 名、一般傍聴者なし
河川管理者 2 名、事務局 4 名



会議の様子

1. 議事内容および出席者

木津川下流河川保全利用委員会の議事内容および出席者は、以下に示すとおりであった。

議事内容

- 1) これまでの会議の報告
 - ①令和 7 年度 連絡調整会議の報告
 - ②令和 7 年度 占用者説明会の報告
- 2) 公園等の占用期間について
- 3) 令和 7 年度審議対象案件の審議
- 4) とりまとめ
- 5) その他



会議の様子

出席者

	委員名	所属・役職	備考	出欠
委員	村上 興正	元 京都大学理学研究科 講師	委員長	○
	宗田 好史	関西国際大学 国際コミュニケーション学部 教授	副委員長	○
	久保田 洋一	(株) 関西総合研究所 研究フェロー		○
	辻本 哲郎	名古屋大学 名誉教授		○
	坂東 美紀	公益財団法人 京都府スポーツ協会 事務局長	代理出席 伴 成一	○
行政委員	京都府総合政策環境部 自然環境保全課 課長			×
	京都府教育庁指導部社会教育課 課長			×

2. 現地視察

委員会開催に先立ち、現地を視察した。

現地視察先	占用者
No. 32 草内木津川運動公園	京田辺市 建設部 公園緑地課
No. 42 キャンプ場	笠置町 希望のまち推進課



No. 32 草内木津川運動公園



No. 42 キャンプ場

3. これまでの委員会の報告

今年度実施した、「連絡調整会議」、「占用者説明会」の内容について報告した。連絡調整会議においては、「占用担当部局のみでなく、環境部局、教育部局など、関連する複数の部署で情報を共有し、河川敷の占用地の適正な保全、利用を連携して努めていただきたい。」「近年、水辺のにぎわい創出を目的としたかわまちづくり計画が推進されつつあるが、自然保全との共生、ネイチャー・ポジティブの考えを取り入れることが重要である。」といった報告があった。

4. 公園等の占用期間について

- ・今年度から河川敷占用許可準則に則り、占用期間は原則 10 年とするよう近畿地方整備局より指示があった。
- ・しかし、占用許可に合わせて 10 年ごとに河川保全利用委員会での審議にすると占用地の適切な利用状況確認など、これまでのチェック機能が不十分となる恐れがある。そのため、占用許可期間とは一致しないが、5 年程度を目安に委員会で中間審議の報告を定期的に求めることとする。

委員意見

⇒人口減少が著しい地方において、河川敷への大規模な設備を設けることは少なくなってきた。⇒ただし、河川では災害が激甚化する傾向にあるので、今後、災害復旧などを行う際に、例えば自然に近づけるなどの対応も出てくるものと思われる。

⇒10 年の占用期間というのは妥当と思われる。

⇒中間審議を 5 年で行うことはよいと思う。

⇒占用期間中に基盤が失われるなどのことが生じる可能性もある。「占用」とはどういうものかをきちんと理解してもらったうえで手続きをしたほうが良い。

⇒気候変動で整備計画も見直しになっている。新たな見直しで占用範囲を見直す可能性もある。

⇒これまで 3 年ごとに見ていたが、これを 5 年にできるようになったことも委員会の一つの成果であると言える。

⇒まずは 5 年で様子を見る方向としたい。

5. 令和 7 年度審議対象案件の審議

令和 7 年度審議対象の 2 件について審議した。審議対象案件に対する委員会意見は次のとおりである（審議順）。

■No. 32 草内木津川運動公園（京田辺市、ランク A）

- ・環境啓発看板について過去に指摘を受けているが、今回審議までに対応がされていないのが残念である。
- ・取り組みについて「計画する、検討する」ではなく、きちんと実施してもらいたい。
- ・環境意識向上に向けた環境学習などの取り組みについて、実現に向けて進められたい。
- ・過年度指摘は環境パンフレットの表示の仕方への指摘であった。今後同様の取り組みをされる場合に気を付けてほしい。また、相談してくれれば指導もできる。
- ・運動施設の管理としては模範的に取り組まれていると言える。
- ・建設部だけで対応するのではなく、他の環境関係部署などと連携をすることが望まれる。環境系の部署側でもアピールをしていくことが求められていると思われる。
- ・ランク A を継続、占用期間は最長 10 年で河川管理者が判断するものとし、5 年程度を目安に中間審議を行うこととする。

■No. 42 キャンプ場（笠置町、ランク A）

- ・環境啓発看板などが不十分ではないかと感じた。子どもたちが自然と触れ合う場を大切にするための啓発につなげられるとよい。
- ・虫など生き物の観察をしている団体等があれば協働で体験の場を提供できるとよい。
- ・この地区は水際から陸地、山まで斜面でつながった地形となっており、その生態学的特徴を周知し利用者に認識してもらう工夫があるとよい。環境への理解が利用者の利用意識の向上につながる。
- ・ヘリポートの計画があるようだが、確実に必要な場所であると思われるから、有事に備え、地点の決定を早く進められたい。(委員会後に確認：「笠置町防災計画」で「ヘリコプター発着及び物資投下可能地点」に「木津川笠置大橋下流河原」の名称で選定済み)
- ・安全面から、豪雨時やダム放流時の水位上昇時の情報が利用者にうまく伝わる、知らせる体制を考えられるとよい。
- ・利用しているキャンパーの意識が高いので、環境啓発看板は目立ちすぎないほうが喜ばれるかもしれない（デザイン、色調など、景観上の配慮も重要）。
- ・前回訪問時にバッタを数種見たが、今年は少なかったようだ。バッタ狩り、バッタ釣り等ができる環境教育に適した良い場所である。
- ・砂河川独特のツルヨシなど在来種が豊富で、他地域に比較して外来種が非常に少ないなどの特徴を持っている。当該箇所の優れた特徴を利用者に理解してもらうような工夫に努められたい。
- ・木津川は他の川に比べ、良好な環境が残っているのでアピールしていくとよい。
- ・よく管理されていると思われる。環境保全にはお金をするが、この場所は自然を上手に保全しながら利用していくモデルケースになれる。
- ・カヌーなど水面利用などの自由利用に対してもキャンプ場が拠点として連携してできるとよい。
- ・笠置山への散策ルートや陸域も含めた利活用も進められたい。
- ・ランク A を継続、占用期間は最長 10 年で河川管理者が判断するものとし、5 年程度を目安に中間審議を行うこととする。

6. その他

- ・なし

以上